

国立大学法人運営費交付金の見直しの 基本的な方向性について（論点整理案）

運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

1. 第3期中期目標期間に目指す姿

各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

(国立大学の果たすべき役割)

- ・ 世界最高水準の研究・教育の実施
- ・ 大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施
- ・ 需要は必ずしも多くないが重要な学問分野の継承・発展
- ・ 全国的な高等教育の機会均等の確保
- ・ 地域の活性化への貢献
- ・ 計画的な人材養成等への対応

運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

2. 運営費交付金の見直しに関する基本的な考え方

- 運営費交付金は、国立大学法人が行う教育研究を着実に展開する基盤的経費であることを前提。
- 受託研究収入などの外部資金獲得等により、資金の増額が得られた場合には、運営費交付金を減額せず、各国立大学法人の増収努力を考慮。
- 各大学の機能強化を更に進めるため、運営費交付金の一定率を削減し、その削減した分を活用して、各大学の機能強化の方向性や特定の政策課題を踏まえた改革の取組状況に応じて重点支援。
- 学長のリーダーシップ強化を予算面で支えるため、運営費交付金の中に、学長の裁量により配分することのできる経費を新たに区分。
- 改革の取組を進める大学には、機能強化の方向性に応じた重点支援を行い、改革の取組を支援。また、学内においても、明確な評価に基づく資源再配分を行うようにし、機能強化や改革の取組を更に推進。

運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

3. 配分の仕組み

○現在の大学改革促進係数を改め、次の二つの係数による配分の仕組みとする。

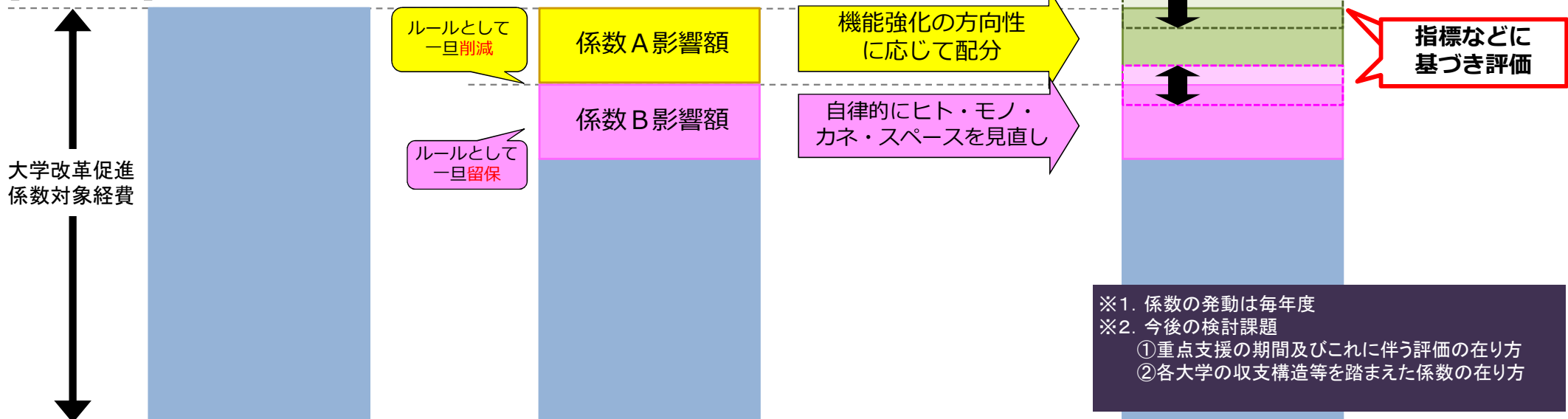
係数A：機能強化や政策課題に応じた重点配分を実行するための係数

⇒機能強化の方向性を踏まえた改革の取組状況を年度ごと（ないし一部複数年で）評価し配分

係数B：学長のリーダーシップによる、部局の枠を越えた自律的な資源配分を促進するための係数

⇒大学で示したビジョンと取組内容を評価し予算に反映（中期目標期間（6年）の評価と中間評価（2～3年））

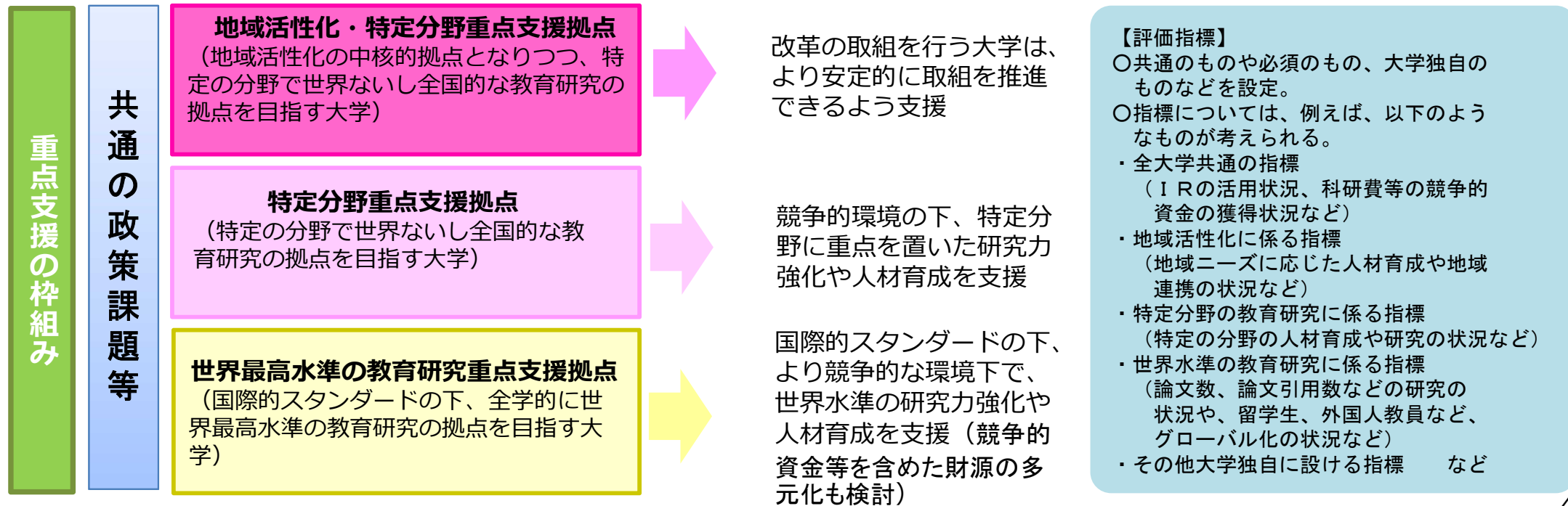
【A大学の例】



運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

4. 機能強化の方向性に応じた重点支援の枠組み

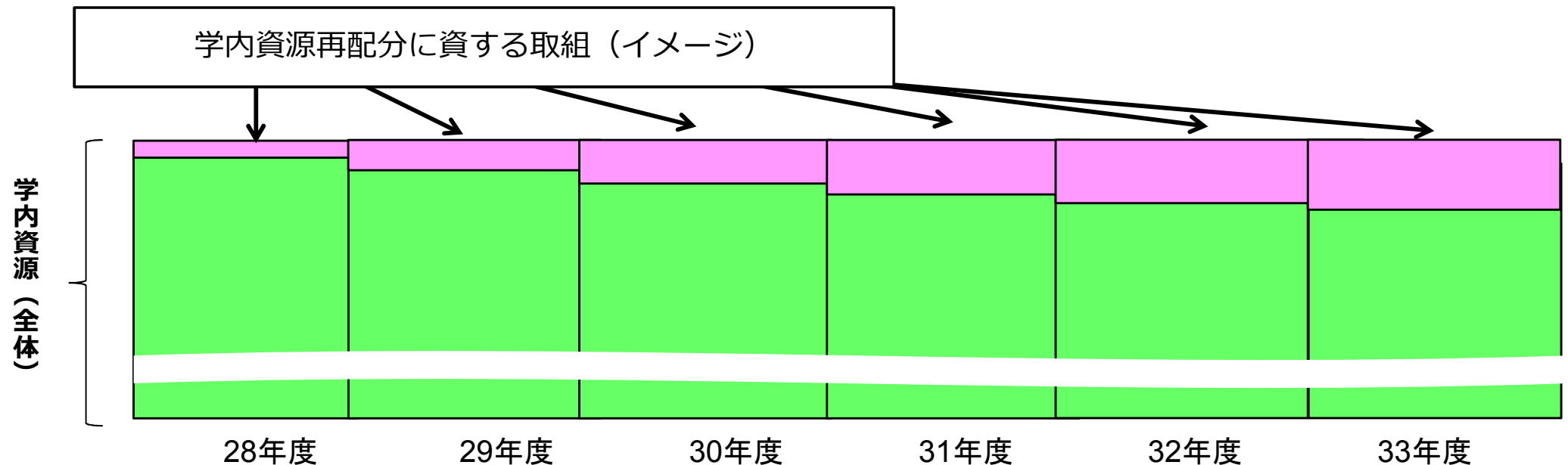
- 第3期における各大学の機能強化の取組をきめ細かく支援するため、係数Aにより一定率を削減した上で、予算上、三つの重点支援の枠組みを新設。
 - 大学は、それぞれの機能強化の方向性を踏まえ、いずれかの重点支援の枠組みを選択。
 - 上記に加え、高等教育政策を推進する上での共通の政策課題等に係る重点支援を行う枠組みを継続。
- ※係数の在り方については、競争的資金等の検討状況も踏まえながら、引き続き検討。



運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

5. 学長の裁量による経費の新設

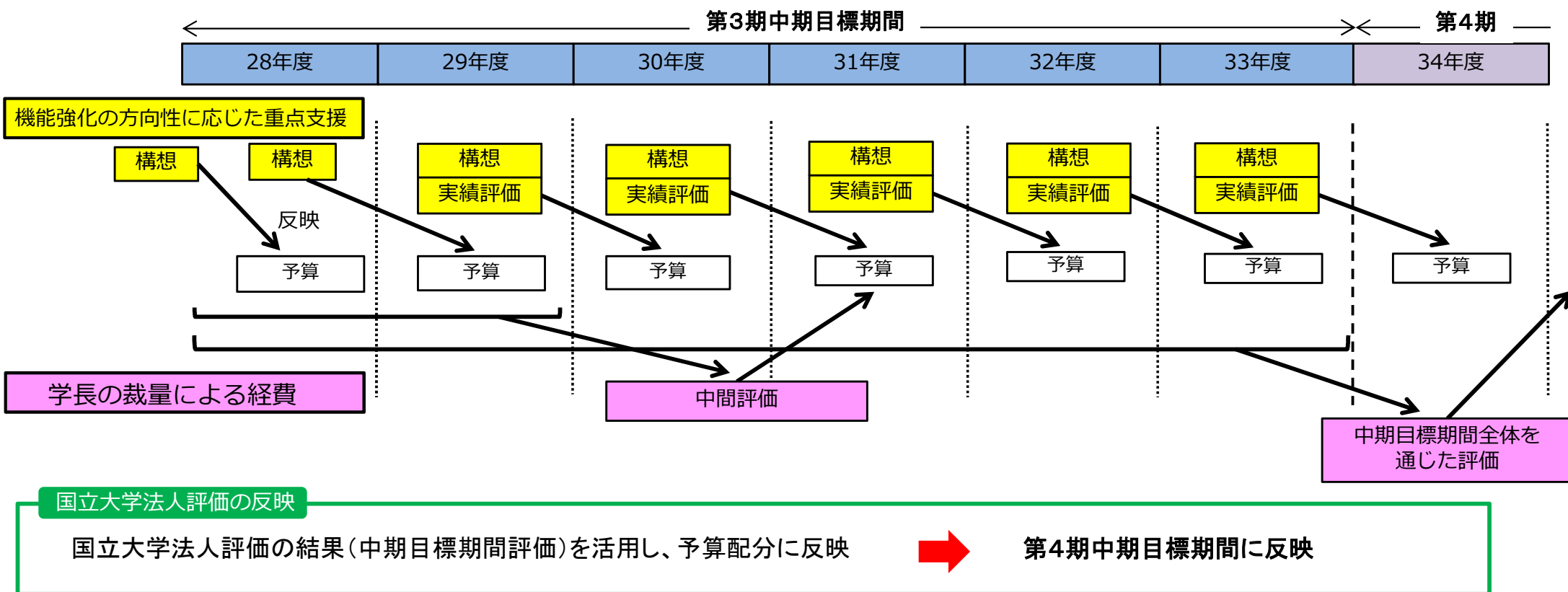
- 運営費交付金の中に学長の裁量による経費として新たな区分（係数B）を新設し、大学ごとに予算措置。
- この経費については、学長のビジョンに基づく、学内資源の再配分の取組に用途を限定。その取組状況を評価し、各大学の予算措置額を変更。
- これにより、学長がリーダーシップを発揮しながら教育研究組織や学内資源配分等の見直しを不断に行うような仕組みをビルトイン。
- なお、係数Bについては、第3期中期目標期間中に段階的に引き上げることも検討。
※各大学の取組や評価に関する基本的なルールは、今後検討。



運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

6. 評価と配分への反映の方法

○評価と配分のサイクル（イメージ）



○評価期間

- ・「機能強化の方向性に応じた重点支援」は、年度ごと（ないし一部複数年）に評価し、予算に反映。
- ・「学長の裁量による経費」は、中期目標期間全体の大学のビジョンや取組状況を評価し、予算に反映。（中間評価を行い、3期の途中で予算に反映させることも検討。）

○評価の体制等については、引き続き検討。